

2021年5月18日
吉野家ホールディングス

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について (出勤者数の削減に関する実施状況)

吉野家ホールディングスグループでは、お客様と従業員の安全面に配慮した上で、感染拡大防止に努めながら、生活インフラに従事する方々への温かい食の提供をしております。

現在、当社では在宅勤務ができない店舗・工場や営業支援部門を除き、テレワークの積極的な活用を推進しております。

特に、グループ全体の本部機能がある東京本社においては、2020年4月の緊急事態宣言以降、本部人員の減員に加え、テレワーク環境の整備を進めることで、本社への出勤者は、2021年4月末において前年に対し64%の削減となりました。引き続き以下の取り組みを徹底し、7割削減にむけ取り組んでまいります。

【主な取り組み】

- ◆ 会議・商談・教育研修のオンライン推奨
- ◆ テレワーク環境の整備（通信カードの支給・通信速度向上）
- ◆ テレワークに関する規定の整備・手当の支給
- ◆ 不要不急の出張の禁止
- ◆ 出社が必要な社員の時差出勤の実施 等

以上